

子どものための家庭養育の 実現を目指して

デザイン思考を活用した里親支援の課題解決

2025年1月



はじめに

日本では、児童虐待相談対応件数が年々増加しており、2022年度には約21万件¹の相談があった。これは5年前の1.6倍の件数である。また、ここ数年、毎年約50人²の子どもが虐待で亡くなっている。このような現状を改善する方法の1つが里親制度である。日本には、虐待も含め、様々な事情から実親による養育が困難とされる子どもが約4万2千人³存在する。そのうち約75%は児童養護施設などで暮らしており、残りの約25%は里親などの家庭養育のもとで暮らしている⁴。政府は、社会的養護のもとで育つ子どものうち、里親やファミリーホームといった家庭養育のもとで生活する子どもの割合(里親等委託率)を、2029年度までに乳幼児75%以上、学童期以降50%以上まで高めることを目標としている⁵。しかし、2021年度の実績はそれぞれ28.9%と21.7%にとどまっている⁶。

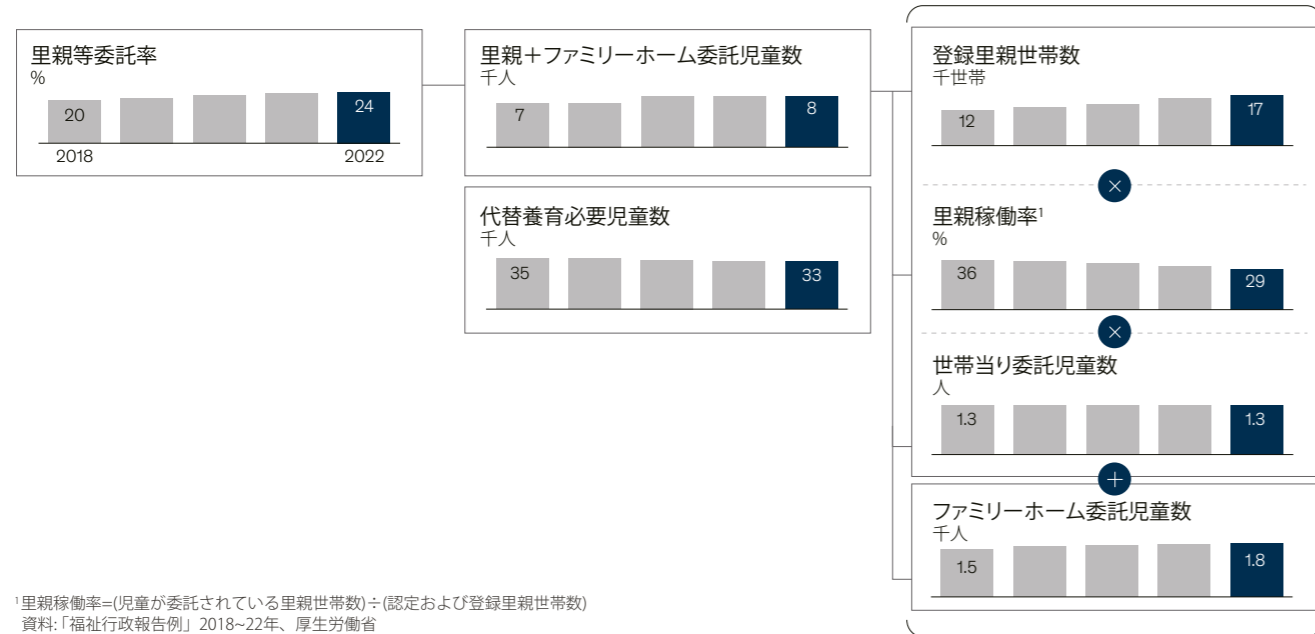
このような状況を受けて、マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパン(以下、マッキンゼー・ジャパン)は2022年から里親養育を推進する活動を行っている。例えば、同年に報告書「社会で子どもを育てる⁷」を、続く2023年に報告書「潜在里親目線での里親リクルート実現のために⁸」を公表した。この2つの報告書では、今後里親になる可能性のある人(以下、潜在里親)の体験改善を取り上げたが、今回の「子どものための家庭養育の実現を目指して:

デザイン思考を活用した里親支援の課題解決」では、すでに里親として登録された後の体験改善に焦点を当てている。このようなテーマを設定した理由は、里親の体験を改善することで、里親の登録数や実際に児童の委託を受ける里親の割合(以下、稼働率)の増加、そして養育の質の改善につながると考えたからである。

まず、潜在里親が抱えている、里親としての活動開始後の不安を解消することで、安心して里親登録を目指せるようになる。また、里親の稼働率は約30%で年々低下傾向にあるが(図表1)⁹、その原因として「委託に当たっての児童との顔合わせや交流が夜間や休日にできない」「委託を受けた児童が保育施設に入れない」などの理由が挙げられている¹⁰。そのような里親の困りごとを解決することにより、里親の稼働率の向上につながる。更に、児童相談所や里親支援センターなどの機関が支援を充実させることで、里親が困りごとを抱え込まないようにし、子どもへのケアの質も向上する。

今回の報告書では、里親20名および里親支援の専門家4名へのインタビューを基に、里親が直面する問題とその解決策を紹介している。この機会に各地域における里親に対する支援体制を再点検し、支援の更なる充実を図るために、ぜひ本報告書を活用いただきたい。

図表1
里親等委託率の2018-22年の推移



¹ 「令和4年度児童虐待相談対応件数」こども家庭庁、2024年9月
² 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第20次報告)」厚生労働省、2024年9月
³ 「社会的養育の推進に向けて」こども家庭庁、2024年9月
⁴ なお、里親のもとで育つ子どもの約半数が、里親に委託される前に虐待を経験している。「児童養護施設入所児童等調査結果」こども家庭庁、2023年2月1日現在、p.11
⁵ 「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」こども家庭庁、2024年3月
⁶ 「社会的養育の推進に向けて」こども家庭庁、2024年9月
⁷ 「社会で子どもを育てる デザイン思考を活用した里親養育推進」マッキンゼー・ジャパン、2022年9月
⁸ 「潜在里親目線での里親リクルート実現のために デザイン思考を活用した里親養育推進」マッキンゼー・ジャパン、2024年3月
⁹ 「福祉行政報告例」厚生労働省2022年度データより、マッキンゼー・ジャパン分析
¹⁰ 「社会的養育に関する調査 - 里親委託を中心として - 結果報告書」総務省

目次

第1章 デザイン思考の考え方を通じた里親目線での施策設計に向けて	3
1.1 家庭養育の目標達成に向けた現状	3
1.2 里親体験の可視化の必要性和デザイン思考の活用	4
第2章 里親目線での課題と解決の方向性	5
2.1 個々の里親タイプと里親ジャーニー	5
2.2 里親ジャーニーから見えた課題	8
2.3 課題解決のために考えられる施策の方向性	10
第3章 里親ジャーニーのあるべき姿の実現に向けて	13
3.1 あるべき里親体験の実現に向けた成功の要諦	13
3.2 里親体験の改善事例	15
むすび	17
コラム: 海外での取り組み事例	17
付録	19
付録1.1 里親に見られる主要な価値観	19
付録1.2 各里親タイプのペルソナの詳細およびジャーニーマップ	20
参考 - 潜在里親タイプと登録後の里親タイプの対応関係	22
ペルソナ別の里親ジャーニー	23
マッキンゼーにおける社会貢献活動	33

第1章 デザイン思考の考え方を通じた里親目線での 施策設計に向けて

1.1 家庭養育の目標達成に向けた現状

里親をはじめとした家庭養育には、子どもの成長と社会全体の費用の両面で利点があるとみられている。まず、家庭養育は施設養育と比べて特定の大人と愛着関係を築けるため、子どもの成長により良い影響があると考えられている。例えば、国連人権理事会 (UNHRC) の研究で、里親養育は子どもの社交性や行動の発達に良い影響があることが示されている¹。また、国内の研究でも、施設で育った子どもよりも里親のもとで育った子どもの方が、社会的養護のケアを離れた後に、自身が「健康であ

る」「家計収支が黒字である」「現在困っていることや不安なことはない」と回答する比率が高くなっている²。

また、社会全体の費用については、国連人権理事会の研究により、施設養育における子ども1人当たりの養育経費は里親養育の3倍、小規模グループホームの2倍であることが明らかになっている³。国内の研究でも、東京都の子ども1人当たりの年間予算額を計算すると、里親委託と比較して、民間児童養護施設は2.61倍、乳児院は3.74倍であることが示されている⁴。

このような理由から、政府は家庭養育優先の原則を定め、里親等委託率の向上を目指している。里親等委託率を向上させるためには、里親登録世帯数を増加させることと、稼働率を増加させる必要がある。これらの指標を検証すると、自治体によって大きな差があることが分かった。例えば、10万世帯当たりの里親登録世帯数については、最も多い山梨県では55世帯である一方、最も少ない大阪府では13世帯であり、約4倍の開きがある。また、稼働率についても、最も高い高知県では51%である一方、最も低い富山県では16%であり、約3倍の開きがある(図表2)⁵。

また、養育の質についても改善の余地がある。総務省の調査によると、里親委託の措置変更・解除のうち、里親不調(里親と里親との関係が悪化し、養育を継続できない状態)を理由とする割合は、2015年度は11%であったが、2021年度には16%へと増加している⁶。この問題を解決するためには、児童相談所や里親支援機関の支援を充実させることが重要である。ところが、同省が里親1,030名に行ったアンケートによると、「連絡が取りづらいため相談しようと思わない」「里親任せで親身な対応をしてくれない」「委託開始時に児童の背景情報を十分に知らせてもらえない」などの声があった⁷。

里親等委託率や養育の質を改善するためには、里親の体験を改善する必要がある。里親の体験が改善することで、「里親になりたい/なれる」「実際に里子を養育したい/できる」と考える人が増え、里親等委託率が向上することが期待できる。また、里親とフォスタリング機関がチームを組みつつ子どもの養育を行うチーム養育⁸を充実することにより、養育の質を改善できる。

1.2 里親体験の可視化の必要性和デザイン思考の活用

里親の体験を改善するためには、まずは里親の目線から体験を可視化し、分析する必要がある。しかし、里親の体験は人によって大きく異なり、長期にわたり様々な出来事が発生する複雑性もあるため、これまで可視化されてこなかった。

現状の里親支援施策には2つの課題がある。1つ目は、施策が里親目線ではなく、自治体などの実施者目線で設計されていることである。「施策を通じてどのような気持ちを抱いてほしいか」という観点から欠けているため、活動意欲を減退させているケースがある。2つ目は、里親の体験は個人によって全く異なると考えられているために、行動や感情の傾向を基に里親を類型化する試みはこれまで行われてこなかった。その結果、異なる価値観を有する里親に対して画一的な施策が提供されているケースが多い。

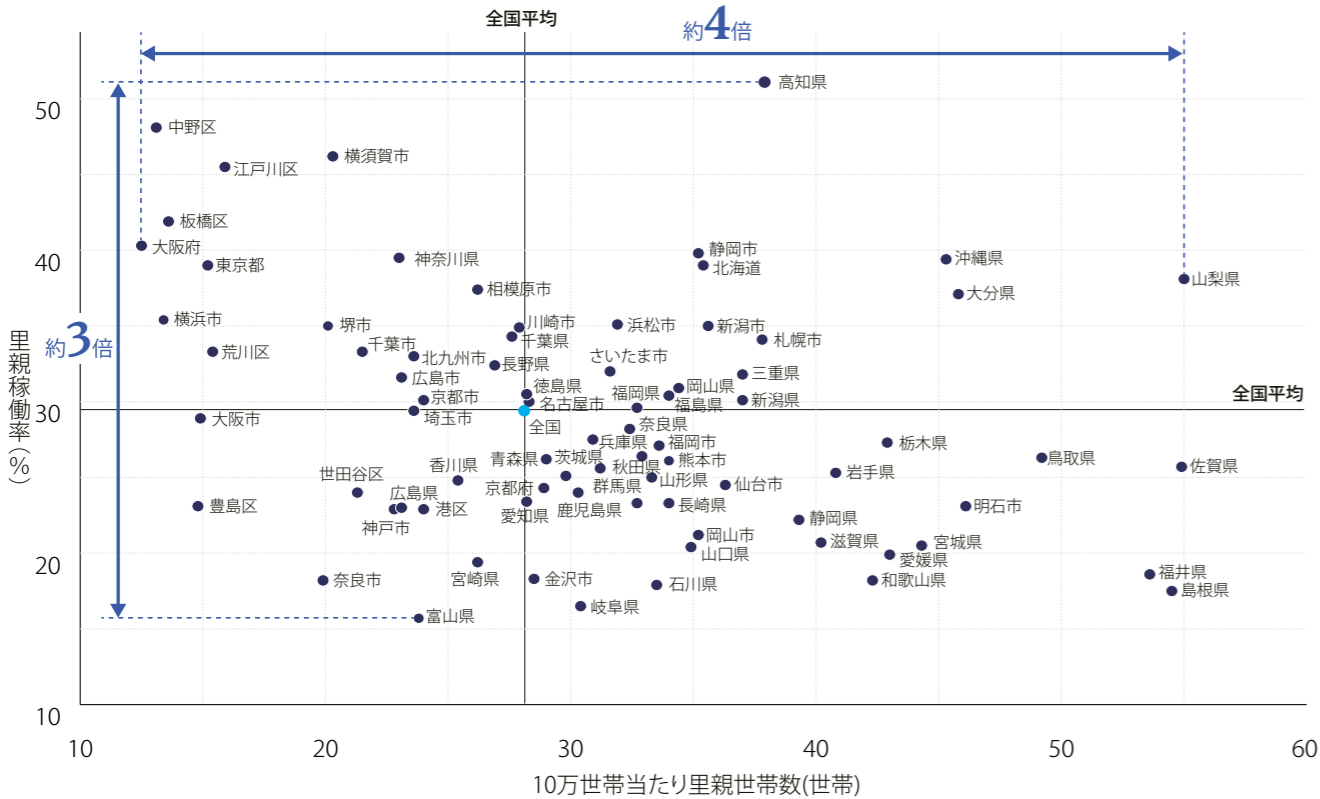
このような課題の解決には、デザイン思考が有効である。デザイン思考とは、ユーザーの目線に立ち、より良い仕組みやサービスを考案する手法である⁹。ビジネスのみならず公共分野でも頻りに活用されており、例えばデンマークでは Danish Design Center というデンマーク政府が出資する政策デザイン組織が存在し、社会的養護を離れて成人するまでの移行期の課題などに取り組んでいる¹⁰。日本国内でも、東京都デジタルサービス局が「サービスデザインガイドライン」をまとめる¹¹など、活用が広がりつつある手法である。

本稿では、里親経験者へのインタビューを通じて広く困りごとを発掘した後、里親のタイプおよび体験を類型化し、困りごとの解決に有効と思われる一連の施策を紹介している。

図表2

里親世帯数と稼働率の両指標において、自治体間で3~4倍の差がある

各自治体の10万世帯当たりの里親世帯数および里親稼働率
2022年度末



資料:「福祉行政報告例」2022年度、厚生労働省

¹ "The Rights of Vulnerable Children Under the Age of Three - Ending their placement in institutional care" 国際連合人権理事会 (UNHRC)
² 「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」三菱UFJリサーチ&コンサルティング、2021年3月、p.43、47、91
³ "The Rights of Vulnerable Children Under the Age of Three - Ending their placement in institutional care" 国際連合人権理事会 (UNHRC)、p.20 (3.5)
⁴ 「子どもの家庭養育のコスト構造に関する調査報告書」日本財団、2018年、p.9

⁵ 福祉行政報告例令和4年度末データより、マッキンゼー・ジャパン分析
⁶ 「社会的養護に関する調査 - 里親委託を中心として - 結果報告書」総務省
⁷ 「里親支援に関するアンケート調査の結果」総務省行政評価局、2024年6月
⁸ 「社会的養育の推進に向けて」こども家庭庁、2024年9月
⁹ 「経営におけるデザインの価値 The business value of design」マッキンゼー・ジャパン、2023年3月
¹⁰ 「An Innovation Process: Youth Transitioning out of Foster Care」Danish Design Center
¹¹ 「デジタルサービスに係る行動指針」東京都デジタルサービス局

第2章 里親目線での課題と解決の方向性

デザイン思考を活用して、里親稼働率の向上や養育の質の改善につなげる施策を設計するには、里親目線を把握することが不可欠である。第2章では、2024年に行った計20名の里親経験者¹と専門家4名への個別インタビュー²から得られた示唆として、里親タイプおよび体験を類型化する。そして、その分析を踏まえ、里親としての活動の中止や養育の質の低下につながりかねない課題を紹介する。また、理想的な体験の設計に向けて、課題解決の方向性を共有する。

2.1 個々の里親タイプと里親ジャーニー

里親目線で里親体験を評価し、改善するためには、まずは里親タイプを把握して、それぞれの困りごとや価値観などを理解することが重要である。ところが、里親のプロフィールや体験は個人差が大きいため、これまで類型化が行われず、すべて画一的に「里親」として扱われていた。そこで、今回のインタビュー調査を通じて類型化を試みたところ、年齢や性別などのプロフィールではなく、価値観により、里親タイプを「生活基盤の提供者」「志の高い先導者」「情熱的な保護者」「すべてを受容する擁護者」「協力的なパートナー」の5つに類型化することができた。それぞれの里親タイプの特徴は以下の通りである。

- 生活基盤の提供者: 里子の自主性を尊重しつつ、里親としての役割を果たしている
- 志の高い先導者: 里親制度全体の発展や成功を願っている
- 情熱的な保護者: 実親と隔たりない環境を提供したいと考えている
- すべてを受容する擁護者: 不安定な子どもの気持ちをすべて受け止めたいと思っている
- 協力的なパートナー: 主体的な配偶者などの意思を尊重し、里親を務めている

ただし、この里親タイプは、タイプごとの支援ニーズの差異を明確にするため、あえて象徴的な里親タイプを抽出している。したがって、実際の里親はどれか1つのタイプのみには当てはまるわけではなく、複数のタイプの性質を併せ持つケースが多い。

これらの里親タイプを類型化するにあたり、里親として取る行動や抱く感情を大きく左右する主な要素として、以下の5つの価値観を設定した。

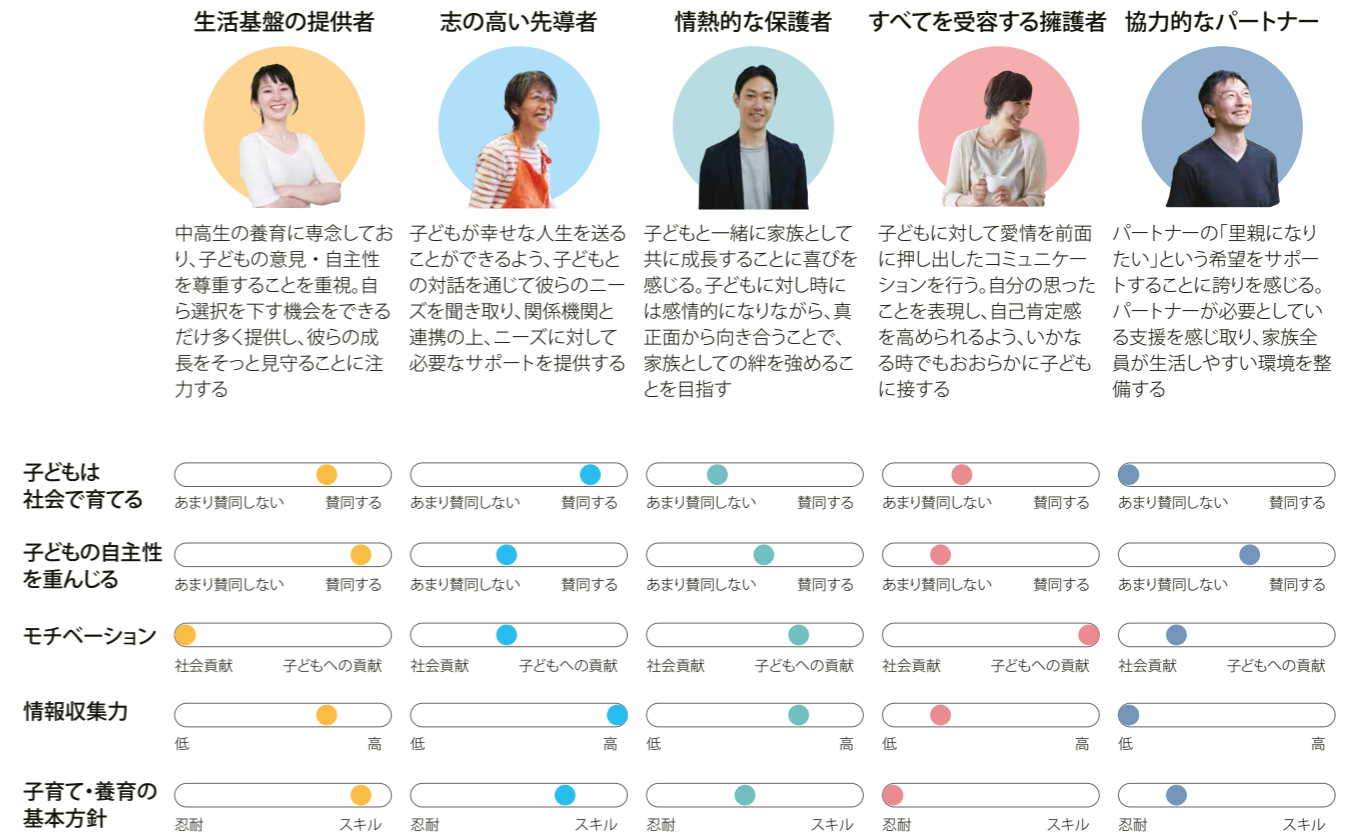
- 「子どもは社会で育てる」という理念への賛同の度合い
- 子どもの自主性への配慮の度合い
- 里親活動の動機が「社会に貢献したい」のか「子どもに貢献したい」のか
- 養育に関する情報収集力
- 子育ての基本方針として「自身の忍耐」と「養育のスキル」のどちらを重視するのか

これらの里親タイプの視点に立って課題を特定し、適切な施策の方向性を検討する際には、デザイン思考のツールである「ペルソナ³」を活用した。このペルソナにより、関係者間での共通認識の形成を図れるとともに、容易に里親に共感できるようになる。

各里親タイプの簡単な人物像および各価値観のパラメーターと共に図表3にまとめた。なお、価値観の定義は付録1.1を、各里親タイプのペルソナの詳細およびジャーニーマップ(後述)については付録1.2を参照いただきたい。

図表3

里親の行動や感情に影響する価値観指標に基づき、里親を典型的な5つのタイプに類型化



¹ インタビューする里親経験者には、1年以内に始めた里親初心者から10年以上の経験を持つベテランまで、様々な里親経歴の方が含まれるようにした。また、特定の属性への偏りを避けるため、性別や年齢層の観点からも極力多様性を持たせた
² 里親および専門家へのインタビューは60分から120分程度で実施し、デザイン思考の考え方にに基づき、参加者の主体性に委ねて自由に価値観や里親としての体験を回答できるように設計した
³ 実在するユーザーの綿密な調査に基づき、あるサービスや制度の典型的なユーザー(今回であれば里親)として設定された架空の人物モデルを指す。仮名や家族構成など、詳細なプロフィールの肉付けにより、よりユーザーの感情に共感しやすくなる効果がある。詳細はマッキンゼー・ジャパン2022年「社会で子どもを育てる」を参照されたい

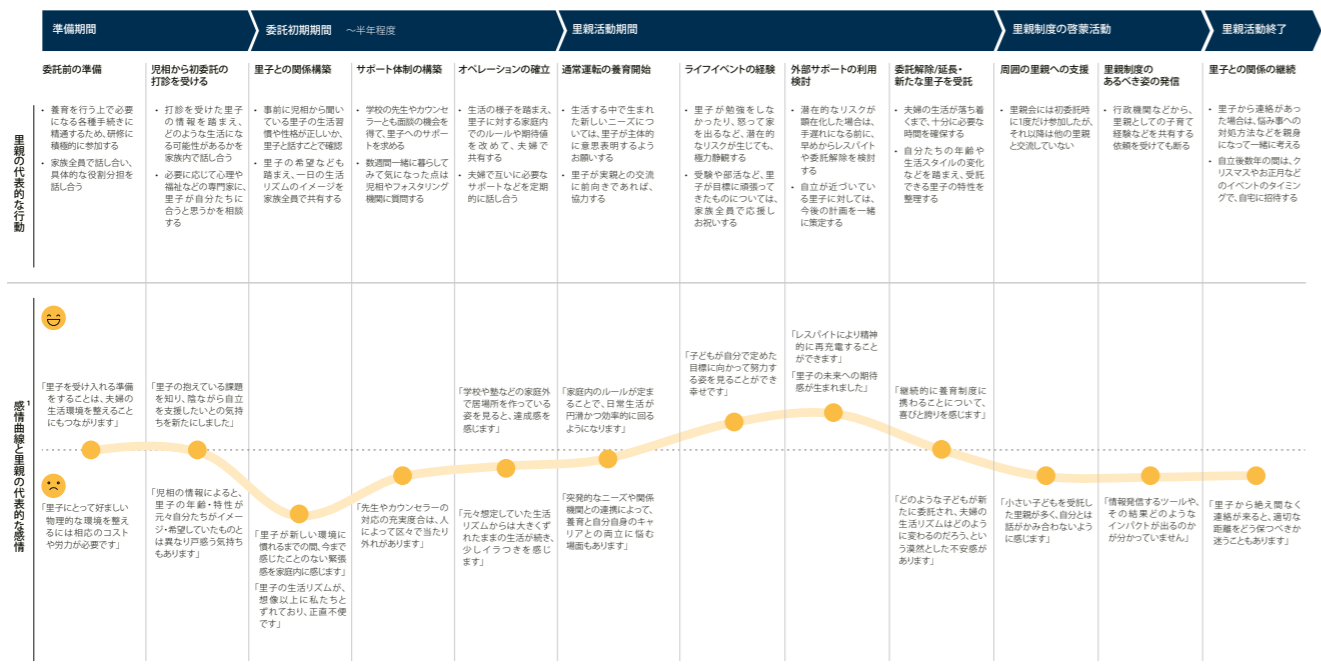
各里親タイプの体験の分析には「ジャーニーマップ」を活用した。ジャーニーマップとは、時系列に沿い、出来事とユーザーの行動、ニーズ、感情などを視覚的に図示することにより、ユーザーに共感し、課題・施策の特定に活用するためのツールである。この特性から、ジャーニーマップはペルソナごとに大きく異なる。

今回は、里親体験を時系列に従い、登録から里子の委託を受ける「準備期間」、委託を受けてから約半年間の「委託初期期間」、委託初期以降の里親として活動する「里親活動期間」、里親としての体験を積み、自身の体験を発信する「里親制度の啓蒙活動」、里子の委託解除以降である「里親活動終了」の5つのステップに分割し、更にサブステップへと細分化した。なお、このステップは現実的には重複したり、順番が前後したりすることもある。

図表4

ペルソナ別の里親ジャーニー

佐藤 亜美さん(生活基盤の提供者)のジャーニーマップ



各サブステップの感情の動きを線で表したものを上に行くと感情が安定しているのグラフィックな感情が強く不安定な感情が弱くなっていることを表している

例として、「生活基盤の提供者」のジャーニーマップを図表4に示す。社会貢献の観点からのモチベーションが高く、子どもの自主性を重んじる価値観を持つこのペルソナは、委託初期期間において「環境の変化に適応しようと努力している里子から発せられる緊張感によりストレスを感じる」といった里子との関係構築について悩みを抱えることがある。こうしたサブステップごとの「困りごと」を解消するには何が必要なのかをペルソナの立場から想像することで、施策の内容を検討する際に有用な視点を得ることができる。



2.2 里親ジャーニーから見えた課題

ペルソナごとに里親ジャーニーを作成した結果、感情曲線が相対的に下がっている箇所が見受けられた。これは、里親としての否定的な感情が強くなっており、里親への身体的・精神的負担が大きくなっている時期であることを示している。このような時期には里親自身では解決方法が分からない里親の「困りごと」が発生していると考えられ、そのような困りごとは里親体験の質の改善に向けて解決すべき課題といえる。各ペルソナにおいて、それぞれのステップでどのような感情曲線をたどるのかが大きく異なるが、多くのペルソナに共通する課題や、一部のペルソナにおいて特に稼働率や養育の質に悪影響を与えかねない課題を抽出することができた。ここでは、そのうち8つの課題を紹介する。

課題① 委託前: 登録前研修や登録後も継続的に勉強しているが、実際に経験したことがなく長期委託に対する自信がない

里子を委託されたことがない里親の多くは、長期委託についてハードルが高いと感じている。これは里親自身の養育能力の有無によるものではなく、実際に経験したことがないため、里子に対して大きな責任を負うこととなる長期委託への躊躇によるものであった。その結果、里子の委託を受けた後の里親体験においても、里子との信頼関係を築く委託初期において、そのような不安から里子との関係を上手く深められないなどの困りごとが発生していた。

課題② 委託初期: 里子との適切な関係を構築することが難しい

委託開始から約半年間の委託初期期間は後々の里親・里子の体験に大きく影響する、環境設定や里子との信頼関係の構築を行う重要な時期である。一方で、里子の委託措置を受諾する前に里親に共有される情報は、個人情報保護の観点から限られていたり、実子と異なり育休が取れなかったりするなどの点から、里子とのコミュニケーションにかけられる時間が少ないという現状がある。このように重要かつ対応が難しい時期にも関わらず、多くの自治体において、担当者による訪問の他には特別な支援がないことについて苦勞したという声が聞かれた。

課題③ 委託初期: 里子が多くの時間を過ごす学校や保育園、子育て支援を提供している市町村に対して、里親が主導で連絡を取り、何度も同じ説明をする必要がある

基本的に、児童相談所は都道府県が所管する一方、小中学校や保育園は市町村が所管している。そのため、児童相談所と学校・保育園との間で里子に関する情報の共有が円滑に行われているケースは少なく、里親が学校と直接連絡を取り合い、里子に必要な支援を逐一説明する必要がある。また、そもそも学校などの中に、里親制度を理解し、里親子に対する必要な配慮を知っている教員や職員が少ない。このように、里親が里子の養育をほぼ一手に担うことに対し、大きな負担を感じている。

課題④ 委託中: 児童相談所やフォスタリング機関への相談は精神的なハードルが高く、どのような悩みでも相談できる相手がい

支援機関による里親家庭への訪問の頻度は自治体によって異なるが、インタビューした範囲では、経験が浅い里親であっても家庭訪問は半年に1回程度に限られていた。そのため、多くの場合支援機関は、里親が日常の小さな悩みなどを気軽に打ち明けられる関係になりきれていない。

また、児童相談所やフォスタリング機関のすべての担当者が必ずしも高い専門性や事前知識を持っているとは限らない。自治体内の人事異動が数年単位で行われるため、全く異なる部署から担当者が異動してくることも多い。また、児童相談所の有する権限から、里親が困りごとを率直に相談しにくい現状もある。児童相談所は里親家庭に委託している子どもの措置解除の決定権を持っているため、養育の悩みを共有すると委託解除につながるのではないかと不安を感じてしまうのである。

「児相の担当者とは年1回の家庭訪問で少し話をするくらい。施設と里親の役割は全く違うので、この頻度でのやり取りでは、我々が何に苦勞しているか想像するのは難しいだろう」

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。

しかし、例えば児童相談所などの支援機関の電話対応時間は、多くの場合、平日の9時から17時に限られている。複数の里親から、現実的に緊急事態が生じるのは里子が学校にいる平日昼間よりも、平日夜間や休日の方が多いとの声が聞かれており、平日昼間のみの電話対応は里親にとって不便である。

また、里親の一時的な休息制度であるレスパイト・ケアが里親目線から使い勝手のよい制度になっていないことも指摘された。このレスパイト・ケアは、原則として数日前から予約しなければ使用できなかったり、里子の預け先を里親が自力で見つける必要があったりするため、里親にとって実用的な制度となっていない。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

しかし、例えば児童相談所などの支援機関の電話対応時間は、多くの場合、平日の9時から17時に限られている。複数の里親から、現実的に緊急事態が生じるのは里子が学校にいる平日昼間よりも、平日夜間や休日の方が多いとの声が聞かれており、平日昼間のみの電話対応は里親にとって不便である。

また、里親の一時的な休息制度であるレスパイト・ケアが里親目線から使い勝手のよい制度になっていないことも指摘された。このレスパイト・ケアは、原則として数日前から予約しなければ使用できなかったり、里子の預け先を里親が自力で見つける必要があったりするため、里親にとって実用的な制度となっていない。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

しかし、例えば児童相談所などの支援機関の電話対応時間は、多くの場合、平日の9時から17時に限られている。複数の里親から、現実的に緊急事態が生じるのは里子が学校にいる平日昼間よりも、平日夜間や休日の方が多いとの声が聞かれており、平日昼間のみの電話対応は里親にとって不便である。

また、里親の一時的な休息制度であるレスパイト・ケアが里親目線から使い勝手のよい制度になっていないことも指摘された。このレスパイト・ケアは、原則として数日前から予約しなければ使用できなかったり、里子の預け先を里親が自力で見つける必要があったりするため、里親にとって実用的な制度となっていない。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

委託解除後の里親が大きな精神的負担を感じているにも関わらず、十分な支援が行われていないことが分かった。里子の成人による自立の場合であっても、子どもの巣立ちに伴い喪失感に襲われるが、やむを得ず里親側の意向により委託解除したケースにおいても大きく精神的に傷ついていることがわかった。委託解除要請は、肉体的・精神的に疲弊した里親がレスパイト・ケアなどを活用し、養育環境の再整備に努めた上で、それでも里子の養育が難しいと判断した場合に選択される。その後、里子に対する罪悪感や喪失感といった感情に襲われ、深刻なうつ症状や燃え尽き症候群などに至る事例が報告されている。ところが、現在日本では、委託解除後の里親家庭に対する心理的な支援の仕組みが整備されていない。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

家庭養育の終着点の1つとして、委託解除に伴い里子が里親の元を離れる。公的な里親子への支援はこのタイミングでなくなるが、里親・里子の人生はその後も続く。多くの里親は、委託解除後も里子との関係を継続し、折を見て自宅に招くなど「実家」としての役割を担い続ける。したがって、里子の成人後の結婚や出産といった節目の行事やトラブルが起こった際も「援助してあげたい」と感じる里親が多い。しかし、現行の制度では委託解除後の公的支援はなく、里親は独自に支援を行う必要がある。このため、「里子への支援は自分自身の希望であるが、一方で心身的・金銭的な負担を感じる」という声が上がっている。

「里子が自立した後は、どのようなトラブルが生じても責任をかぶる必要はない。でもわざわざ里親をやろうと思う人は、いくら大変なことがあっても子どもを見捨てるなんてできない」

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時のサポートはより喫緊の課題となっている。里親家庭では、家族の急な病気や事故といった一般的な事態に加え、里子のトラウマ反応の発現や家庭内外での問題行動など、多岐にわたる緊急事態が発生し得る。

緊急時に里親が支援を求められる窓口を設けるために、支援機関が24時間対応を行うことや、連携するNPO法人などが夜間や休日の担当を担うことにより、手厚い体制を構築することが可能となる。加えて、レスパイト・ケアを必要としている里親の負担を減らすために、子どもを積極的に預かっている里親のリストを作成・共有したり、代理で預け先への打診を行ったりといった支援が考えられる。

緊急時に里親が支援を求められる窓口を設けるために、支援機関が24時間対応を行うことや、連携するNPO法人などが夜間や休日の担当を担うことにより、手厚い体制を構築することが可能となる。加えて、レスパイト・ケアを必要としている里親の負担を減らすために、子どもを積極的に預かっている里親のリストを作成・共有したり、代理で預け先への打診を行ったりといった支援が考えられる。

緊急時に里親が支援を求められる窓口を設けるために、支援機関が24時間対応を行うことや、連携するNPO法人などが夜間や休日の担当を担うことにより、手厚い体制を構築することが可能となる。加えて、レスパイト・ケアを必要としている里親の負担を減らすために、子どもを積極的に預かっている里親のリストを作成・共有したり、代理で預け先への打診を行ったりといった支援が考えられる。

緊急時に里親が支援を求められる窓口を設けるために、支援機関が24時間対応を行うことや、連携するNPO法人などが夜間や休日の担当を担うことにより、手厚い体制を構築することが可能となる。加えて、レスパイト・ケアを必要としている里親の負担を減らすために、子どもを積極的に預かっている里親のリストを作成・共有したり、代理で預け先への打診を行ったりといった支援が考えられる。

緊急時に里親が支援を求められる窓口を設けるために、支援機関が24時間対応を行うことや、連携するNPO法人などが夜間や休日の担当を担うことにより、手厚い体制を構築することが可能となる。加えて、レスパイト・ケアを必要としている里親の負担を減らすために、子どもを積極的に預かっている里親のリストを作成・共有したり、代理で預け先への打診を行ったりといった支援が考えられる。

緊急時に里親が支援を求められる窓口を設けるために、支援機関が24時間対応を行うことや、連携するNPO法人などが夜間や休日の担当を担うことにより、手厚い体制を構築することが可能となる。加えて、レスパイト・ケアを必要としている里親の負担を減らすために、子どもを積極的に預かっている里親のリストを作成・共有したり、代理で預け先への打診を行ったりといった支援が考えられる。

緊急時に里親が支援を求められる窓口を設けるために、支援機関が24時間対応を行うことや、連携するNPO法人などが夜間や休日の担当を担うことにより、手厚い体制を構築することが可能となる。加えて、レスパイト・ケアを必要としている里親の負担を減らすために、子どもを積極的に預かっている里親のリストを作成・共有したり、代理で預け先への打診を行ったりといった支援が考えられる。

緊急時に里親が支援を求められる窓口を設けるために、支援機関が24時間対応を行うことや、連携するNPO法人などが夜間や休日の担当を担うことにより、手厚い体制を構築することが可能となる。加えて、レスパイト・ケアを必要としている里親の負担を減らすために、子どもを積極的に預かっている里親のリストを作成・共有したり、代理で預け先への打診を行ったりといった支援が考えられる。

図表5

里親ジャーニーから抽出した各ステップの代表的課題・里親の感情・施策の方向性

本文で取り上げた主要課題

	準備期間	委託初期期間 ～半年程度	里親活動期間	里親制度の啓蒙活動	里親活動終了							
課題	<p>委託前の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 未委託里親へのコミュニケーションが不十分 委託に向けた準備についての説明や、金銭的・物理的な支援が不足 	<p>児相から初委託の打診を受ける</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修や自主学習を通じて知識を深めているものの、養育を実際に経験したことがないため自信がない 	<p>里子との関係構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 里子の情報の事前共有が少なく、良好な関係を構築することが難しい 	<p>サポート体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や保育園、市町村窓口に対して、里親が主導で連絡を取り、制度や状況を説明する必要がある 面談や研修の参加負担が大きい 	<p>オペレーションの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの生活スタイルからの大きな変化を緩和する支援がない 	<p>通常運転の養育開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所やフォスタリング機関への相談は精神的なハードルが高く、どんな悩みでも相談できる相手がない 	<p>ライフイベントの経験</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭内で養育についての考えが合わず不安を感じる 実子と里子の関係が上手くいかなかったり、受託がいつまで続くか不詳なことに不安を増す 	<p>外部サポートの利用検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の相談やレスパイト・ケアなどの支援の使い勝手が悪い 	<p>委託解除/延長・新たな里子を受託</p> <ul style="list-style-type: none"> 里子への罪悪感や喪失感を強く感じている(里親による委託解除要請後) 	<p>周囲の里親への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親の中でも経験が大きく異なるため、支援相手の里親の状況によっては適切な支援を提供できない 	<p>里親制度のあるべき姿の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度改善の取り組みの透明性が低く、効果的・効率的な改善が行われていない 	<p>里子との関係の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的支援は打ち切られる一方で里親子の関係は継続しており、里子への支援の継続性に不安を感じている
	<p>里親の感情</p> <p>「未委託がずっと続くなかで、どのようにモチベーションを維持したらよいのだろう」 「里子にとって好ましい物理的な環境を整えるには相応のコストや労力が必要です」</p>	<p>「最初から長期委託は不安なので、まずは短期から試してみたいです」 「突然の打診にパートナーが不安を感じているようですが、私も初めての経験なので、自信を持って『大丈夫』とは言い切れません」</p>	<p>「事前に聞いていなかった里子の特性を見つけ戸惑う気持ちがあります」</p>	<p>「家庭でも、家庭外の学校でのサポートでも、私だけが頑張っています」 「面談や研修は必要だと思いますが、正直、仕事もある中、平日に何回も時間を割くのは大きな負担です」</p>	<p>「共働きですが、里子を迎えた直後は休みを取ってしっかりと関係構築をしたいです」 「保育所に入れることが保証されていないのであれば、引き受けることは難しいです」</p>	<p>「どんな悩みでも相談できる相手がほしいです」</p>	<p>「里親をする中で実子や家族が取り残されてしまうことが心配です」 「実子が里子に対して嫉妬やマイナスの感情を抱いており、この状態を継続することは、実子の成長上好ましくないのではと懸念しています」</p>	<p>「児童相談所は時間外対応しない。トラブルは朝や夜によく発生するため、里親だけで対応しなければならぬ」</p>	<p>「里子を支えきれず途中で里親をやめてしまった自分はだめだ」</p>	<p>「小さい子どもを受託した里親が多く、自分とは話がかみ合わないように感じます」</p>	<p>「制度の改善に貢献したいものの、いくら意見を言ったところで、ただの文句と捉えられてしまうことにいら立ちを感じます」</p>	<p>「自立後も里子との関係は続けたいですが、いつまで里子を支えることができるか不安です」</p>
	<p>施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体内でどのような子どもが家庭養育を必要としているのか、どのような家庭を必要としているのか予め明示 未委託の里親間での交流コミュニティやプラットフォームを提供 子ども用家具などの物理的環境を整えるための一時金提供や貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ショートステイ事業を活用した、新規登録里親への養育体験の提供 カウンセラーを交えたパートナーとの意思疎通機会を創出するほか、委託打診から回答期日までの期間を多めに設ける 	<ul style="list-style-type: none"> 委託前に里子の情報をきめ細かに共有 	<ul style="list-style-type: none"> 新規委託措置時に、学校や児相、里親など関係者で情報共有会議を開催 平日夜または休日に面談・研修を開催するほか、一部研修をオンラインでも実施 	<ul style="list-style-type: none"> 就業している里親が活動しやすくなる制度(例: 受託後の育休や保育所入所加算) 	<ul style="list-style-type: none"> 先輩里親が里親支援を担当 養育状況が類似した里親間での交流機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 実子を含む家族全員へのカウンセリングを提供 	<ul style="list-style-type: none"> 支援団体の巻き込みを含め、緊急対応の24時間化 レスパイト・ケアの利用しやすさの改善 	<ul style="list-style-type: none"> 委託解除後も里親へカウンセリングを提供 	<ul style="list-style-type: none"> 養育状況が類似した里親間での交流機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 里親当事者の意見を基にした小さな施策改善の積み重ねや、その改善内容の里親への情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ライフイベントごとの金銭的支援

第3章 里親ジャーニーのあるべき姿の実現に向けて

第2章では、里親が抱えている課題およびその解決に向けた施策の方向性について記述した。これらの施策を効果的に策定・実行するためには、自治体などの実施者目線ではなく、里親目線に立つ必要がある。第3章では、まず里親体験の改善に必要な成功の要諦を示し、次に里親体験の改善を目指して里親の目線から課題と向き合い、成果を生み出している3つの事例を紹介する。

3.1 あるべき里親体験の実現に向けた成功の要諦

里親体験の改善を成功させるためには、実施者目線から里親目線への転換が重要である。前例踏襲から脱却し、里親目線に立つて支援方法や日々のコミュニケーションを見直していくことが、養育の質や里親等委託率の向上には不可欠である。具体的には、里親に接する自治体などの担当者の考え方として、特に3つの点について、以下のような変容が求められることが里親の声の分析を通じて明らかになった(図表6)。

図表6

里親体験改善の鍵を握る3つの意識転換



1. 里親の困りごとは、養育の質改善に向けた課題解決の機会

困りごとを抱える里親は、「児童相談所などの支援機関は『里親の困りごとは、里親である以上、里子のために乗り越えるべき』と考えているのではないか」と感じていることがインタビューから分かった。里親という活動の性質上、困難に直面する場面は少なくないが、そのすべてを里親自身が耐え忍ぶことのみで乗り越えるのではなく、できる限り支援機関が解決に貢献することで、里親が養育により集中できるようになる。成果までつなげた自治体では、「里親の困りごとは、養育の質改善に向けた課題解決の機会」と捉え、里親の本音を傾聴することで、根本的な課題を特定しようとする前向きな考え方を持っていた。

2. 里親個人に合った支援を

第2章で述べたとおり、里親の価値観は多様であり、それぞれ必要とする支援は異なる。しかしながら、支援機関としては、平等で画一的な支援を提供しがちであることが里親の声から見受けられた。多くの里親にとって満足度の高い里親体験を実現するためには、平等性よりも各里親家庭の状況や価値観に合わせた支援を提供することが求められる。例えば、養育に困難を抱えた里親に対して支援機関が行うべき対応やコミュニケーションは、里親の価値観によって異なる。「すべてを受容する擁護者」などの苦勞を抱え込みがちな里親に対しては、支援機関側からレスパイトなどの支援の利用を提案し、その際「レスパイトの利用が結果的に子どものためにもなる」ということを伝えることが有効である。一方で、「生活基盤の提供者」などのスキルによる課題解決を志向する里親に対しては、具体的な対処方法のアドバイスや研修が助けになることが多い。このように、それぞれの里親ごとの価値観に寄り添った対応を行うことが効果的である。

3. 養育能力のある里親は育てるもの

里親や自治体の声から、一部の自治体は、もともと十分な養育能力を備えた里親を探し出すことに重きを置き、事後的に養育能力を伸ばすことを重視していないことが分かった。成果を上げている自治体においては、先輩里親による相談やショートステイなどを通じた育成により、稼働率の向上や不調の減少に向けた努力をしている。

これらの実務者の考え方の転換を形にしていくためには、並行して、人員拡充、能力構築、業務の負荷軽減などを実施することが後押しになる。里親等委託率を向上させている自治体では、里親養育推進業務の優先度を高めて定員や予算を拡大したり、他自治体・海外視察や研修を通じてより効果的・効率的な業務手法を導入したり、関係機関の間での連携を円滑化して業務負荷を軽減している。2024年に公表した報告書「潜在里親目線での里親リクルート実現のために」において紹介している、陥りがちな「できない理由」とそれを乗り越えるための対処法や、生産性を上げる6つの「D」を参照し、実務者の考え方を転換いただきたい。

¹ 6つの「D」: Delete(削除)、Decline(却下)、Delegate(委任)、Decrease(規模縮小)、Do smarter(効率化)、Defer(延期)
「潜在里親目線での里親リクルート実現のために デザイン思考を活用した里親養育推進」マッキンゼー・ジャパン、2024年3月、p.11

静岡県立家庭支援センター

3.2 里親体験の改善事例

静岡県立家庭支援センターの職員が、里親の体験改善を目的とした研修を実施している。研修では、里親の体験改善の重要性や、里親の体験改善の具体的な方法について、事例を交えて説明している。

静岡県立家庭支援センターの職員が、里親の体験改善を目的とした研修を実施している。研修では、里親の体験改善の重要性や、里親の体験改善の具体的な方法について、事例を交えて説明している。

ここでは、前述の成功の要諦を踏まえて、里親の体験改善を実現した3つの事例を紹介する。真に里親目線に立った施策を遂行するためには、組織間の連携や個人情報保護についての障壁を乗り越える必要がある。したがって、施策の内容だけでなく、その実行過程でいかにして障壁を乗り越えたのかという点についても紹介している。

静岡県立家庭支援センター

静岡県での事例: 養育経験を持つ里親が現役里親に対する相談員として活動²

「里親が何でも悩みを打ち明けられるようにするためには、どのような取り組みが必要か」

静岡県里親家庭支援センターでは、共感力が高く経験豊富な里親を未委託里親や現役里親に対する相談員として登用し、里親がどのような悩みでも相談できる環境を整えている。

この取り組み以前は、未委託里親や里子を受託中の現役里親の小さな悩みを気軽に相談できる体制作りが大きな課題であった。なぜなら、受託中の里親は、里子の子育てに関する日常の小さな疑問や困りごと、家庭内のデリケートな悩みを、その都度支援機関に相談することに気が引けると感じていたからである。

この心理的なハードルの高さは、児童相談所が多忙であることに加え、委託解除などの権限を持っているため、里親が胸襟を開いて児童相談所や支援機関に相談することがはばかれることに起因する。また、担当者が通常3年程度で異動することから、過去の経緯を踏まえた助言を行うことが難しいことも影響している。

そこで、静岡県里親家庭支援センターでは、共感力が高く経験豊富な里親を、未委託里親や現役里親を支援する里親相談員として登用した。その際に、2つの工夫を行った。1つ目は、里親相談員のスキル構築である。同センターでは、相談員向けに、現役里親の話に耳を傾け、悩みを引き出すための傾聴についての研修を実施している。2つ目は、里親家庭支援センターや児童相談所との情報共有の仕組み化である。相談員が、里親から「家庭内で不和が起きており、里子への影響が心配」「養育に疲れてしまった」といった慎重に扱うべき相談を受けた時、里子への悪影響が危惧されるケースなど、センターに必ず報告すべき事項をルールブックにて明文化した。これは相談員の負担を軽減することにも役立っている。

静岡県立家庭支援センターの職員が、里親の体験改善を目的とした研修を実施している。研修では、里親の体験改善の重要性や、里親の体験改善の具体的な方法について、事例を交えて説明している。

このような工夫の結果、2024年現在、静岡県では11名の相談員が里親家庭支援センター主催の相談会や里親訪問の担当として活動している。

この取り組みの成果もあり、静岡市の里親稼働率は2022年度末時点で40%³であり、全国平均の29%を大幅に上回っている。また、相談員に支えられている現役の里親からは、「自身のこれまでの頑張りを理解・共感してくれる人がいてくれてよかった」「本音を話すことができ、リセットできた」といった声が聞かれており、見守られているという安心感や養育意欲の向上に大きく貢献している。

大分県での事例: 児童相談所主導で、委託準備段階から市町村の子育て関連部署や保育所、小中学校などの機関を巻き込んだ、地域密着型の里親子支援体制を構築⁴

「児童の個人情報保護と関係者・関係機関間の情報連携をどのように両立するか」

大分県児童相談所では、児童福祉法に規定する要保護児童対策地域協議会が取り扱う要支援ケースとして里子を位置づけ、新規委託が発生する度に、児童相談所が里親応援会議を主催している。その場には、里親に加え、児童相談所、学校、市町村教育委員会、市町村児童福祉担当などから当該里親子と直接関わる機会がある担当者が出席する。会議では、里親制度の概要についての説明に始まり、新規委託となった里親子の委託前後の状況、懸念点、必要な配慮の共有、更には今後の支援体制の確認を実施している。また、里子が通う学校が初めて里子を受け入れる場合、措置費請求などの書類手続きについても説明が行われる。加えて、約四半期に一度の頻度で市町村などに最新の里親子の登録情報(里親子の氏名、年齢、住所など)が共有されている。

これらの取り組みは、市町村の子育て関連部署や保育所、小中学校からの理解や支援を十分に受けられていないという声が、里親から上がっていたことから開始された。前述の通り、県と市町村という異なる組織間の情報共有の難しさから、里親が児童手当などの手続きのために市町村役場を訪問したり、里子が通う予定の保育所や小中学校に対して里親自身が里子の状況や必要な配慮を繰り返し説明したりしなければならなかったため、負担が大きかった。

岐阜県立家庭支援センター

岐阜県立家庭支援センターの職員が、里親の体験改善を目的とした研修を実施している。研修では、里親の体験改善の重要性や、里親の体験改善の具体的な方法について、事例を交えて説明している。

この課題の解決策として、児童相談所と市町村の子育て関連部署や学校、保育所(以下、市町村など)との間で里親子に関する情報共有や連携を行えるよう、児童相談所が主体となり、市町村などを巻き込んで連携体制を構築した。実際に児童相談所から各市町村などへの情報共有を進める上での主な障壁は子どもの個人情報保護だったが、児童福祉法に規定する要保護児童対策地域協議会が取り扱う要支援ケースに里子を位置づけることで、里親子に関する情報共有を可能にした。

この効果として、里親側のコミュニケーションの負担が軽減されただけでなく、市町村などの連携も円滑化した。実際に、里親からも「日常的に接する保育所や学校などが理解してくれていることで、里親としての活動がしやすくなり嬉しい」という声が上がっている。また、大分県の里親稼働率は2022年度末時点で37%⁵であり、全国平均の29%を大幅に上回っている。

岐阜県立家庭支援センター

岐阜県での事例: 子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」では、新規里親に長期委託に向けた自信の醸成のためショートステイ委託の機会を活用⁶

「里親活動へのモチベーションが高いものの経験の浅さから自信がない里親をどのように行政は支援できるか」

岐阜県に所在する子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」では、新規登録里親がショートステイ⁷やレスパイト・ケア、一時保護を通じて子どもを短期間預かることで養育経験を積み、里親として自信を醸成してもらうことに取り組んでいる。

「はこぶね」では、登録直後の新規里親が抱く長期委託に対する不安を和らげたり、里子を受託した際のイメージを共有したりすることが課題であった。自身の養育能力への不安や、パートナーや実子などの家族に対する影響への懸念から、いきなり長期委託を受けることに対して躊躇する傾向が見られていたからである。不安を抱えたまま委託措置を受けたり、実子や家族が里子に対してどのような反応を示すか、里子が来ることによって家族の関係性がどのように変化するのかが分からないまま長期委託を受けたりすることは、里子にとっても里親家庭にとってもリスクが高く、不調の危険性もあった。

岐阜県立家庭支援センター

岐阜県立家庭支援センターの職員が、里親の体験改善を目的とした研修を実施している。研修では、里親の体験改善の重要性や、里親の体験改善の具体的な方法について、事例を交えて説明している。

これらの課題に対し、ショートステイとして里親への委託措置を行うことで、子どもは通常の生活と同じく家庭で過ごすことができ、委託措置を受けた里親にとっても短期で養育経験を積むことができる。また、養育における自身の強みと課題に気づくことにより、自信にもつながることが期待できる。

ショートステイのプロセスでは、まず保護者が市町村に利用を申請し、市町村から「はこぶね」に連絡があり、その後、保護者の希望を踏まえて「はこぶね」が施設と里親のどちらに預けるか、また、どの里親に預けるかを仮決定する。その後、「はこぶね」、里親、保護者、子どもの四者で面接を実施し、最終決定される。

ショートステイ委託を受けた里親への支援として、LINEや電話、家庭訪問のほか、必要に応じてチャイルドシートなどの物品の貸し出しも行っている。緊急事態への対応体制として、24時間365日対応の「はこぶね」直結の相談窓口を活用することも安心材料となっている。

これらの取り組みにより、2023年度に新規登録された里親のうち、約8割が1年以内にショートステイなどを通じて子どもの受け入れを経験した。里親からは短期の受け入れを経て、「私たちもきちんと子どもの養育ができることが確認でき、長期委託に向けて自信を持つことができた」「家族とも改めて里親として活動していくことを再確認できた」といった、養育への前向きな気持ちの向上を示す声があった。

^[1] 静岡県立家庭支援センターへのインタビュー (2024年9月実施)

^[2] 「福祉行政報告例」厚生労働省、2022年度

^[3] 大分大学へのインタビュー (2024年9月実施)

^[4] 「福祉行政報告例」厚生労働省、2022年度

^[5] 子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」へのインタビュー (2024年9月実施)

^[6] 2024年現在において里親へのショートステイ委託を行っている自治体は限られている(朝日新聞による2022年の調査では、調査を行った109自治体(道府県庁所在市、政令指定都市、中核市、特別区)中30自治体)

むすび

今回の報告書では、これまでに発行した報告書である「社会で子どもを育てる」および「潜在里親目線での里親リクルート実現のために」と同様にデザイン思考を用いて、里親登録後の体験改善について焦点を当てた。各自治体や支援機関において、本稿で取り上げた里親の困りごとの解決や体験改善に向けたア

プローチが明日からでも実践され、「登録里親の稼働率」や「里親養育の質」の向上へとつながることを願っている。そして、その活動の先にある、一人ひとりの子どもが安心できる家庭、信頼できる大人のもとで健やかに成長できる社会を実現することが、我々大人の責務であると考え。

コラム: 海外での取り組み事例

実親による養育が困難とされる子どもの世界全体の人数は、測定方法や定義が各国・地域によって異なるため、正確には把握されていないが、少なくとも273万人の子どもたちが実親から離れて施設で生活しているとの報告がある¹。海外においても里親体験の改善は必要とされており、海外の取り組み事例から日本が学べる点がある。そこで、海外における里親体験改善に向けた取り組みを紹介する。

イギリス(里親等委託率 73.2%)²における取り組み

イギリスの里親への支援の大きな特徴の1つとして、要代替養育児童³のための指定教師を各学校に配置することを法的に義務づけていることが挙げられる⁴。これは、「里子の学習の支援や平日日中の学校でのトラブルを、支援機関との連携がなく、里親だけで対応しなければならない」といった里親の課題に対処するものである。加えて、The Fostering NetworkやTACT Fosteringなどの里親支援団体やフォスタリング機関が独自に24時間体制の受付窓口を設置⁵しており、里親が困った時にいつでも地域や支援団体と協力し合える仕組みが運用されている。

カナダ(里親等委託率 84.3%)⁶での取り組み

カナダの中で最大の人口を持つオンタリオ州では、フォスタリング機関が里親間での感情共有の会や、ピアラーニングの会

合を定期的で開催している⁷。これは、専門性が高く周囲の組織や人に相談することができないという課題に対し、同じ立場で相談を共有する機会を提供することを目的としている。また、このような会には複数の臨床心理士も同席し、必要に応じて個別カウンセリングを行うことで、里親が抱えているトラブルが悪化する前に適切な支援を受ける機会も提供している。

米国(里親等委託率 78%)⁸での取り組み

米国では、社会的養護に関して州ごとに異なる規制や制度が存在するが、多くの州でデジタルトレーニングを採用している。具体的には、全国的な支援団体である「Child Welfare League of America (CWLA)」などにより、里親に必要とされる汎用的な知識・スキルに関するデジタルトレーニングを配信するなどの取り組みが行われている⁹。これは、時間的な制約や移動に必要な労力の観点から、里親への負担が大きい対面かつ平日日中の研修を削減するためである。



¹ "Estimating the number of children in formal alternative care: Challenges and results" UNICEF, 2017年

² 2019年時点。(イングランド) Department for Education, "Children looked after in England including adoption"; (ウェールズ) StatsWales より"Children looked after at 31 March by local authority, gender and age"および"Children looked after in foster placements at 31 March by local authority and placement type"; (スコットランド) Scottish Government, "Children's social work statistics"; (北アイルランド) Department of Health, "Children in care in Northern Ireland"を参照し算出

³ ここでは Looked After Children (地方自治体育成委託児童)を要代替養育児童とした

⁴ Children and Young Persons Act 2008および The Designated Teacher (Looked After Pupils etc.) (イングランド) Regulations 2009

⁵ "The Fostering Network helplines" The Fostering Network および "Join the UK's largest dedicated fostering charity" TACT

⁶ 2022年時点。"Original quantitative research – Rates of out-of-home care among children in Canada: an analysis of national administrative child welfare data" カナダ公衆衛生庁、2024年

⁷ "Work from Home!" Alliance Youth Services Inc.

⁸ 2022年時点。Children's Bureau, Administration for Children and Families, Department of Health and Human Services, "AFCARS Report" #30

⁹ "Improving Service Delivery Through Training" Child Welfare League of America (CWLA)

付録

付録1.1 里親に見られる主要な価値観

価値観①:「子どもは社会で育てる」という理念にどの程度賛同しているか

これは、里親が里子の養育に際して中心的な役割を担う中で、他の関係者や地域社会全体が、どの程度の役割を担うべきと考えているかを示す指標である。賛同度合いが高い里親は、「里子の健全な成長を後押しするためには幅広い経験や学びの場を提供する必要があり、そのためには家庭だけではなく、児童相談所や学校などの関係機関との連携が不可欠」との考えを持っている。他方で賛同度合いが低い里親は、里子の養育における家庭が担う責任・役割を強く意識しており、関係機関との連携よりも自身が子どもに様々な成長機会を与えることの優先順位が高い。「家庭」と「社会」の相対的な位置づけを端的に示すものであり、養育の中でどれほど能動的に周囲からの支援を求めるかを左右する重要な価値観である。

価値観②:子どもの自主性をどの程度重んじるか

これは、どのような里親でも里子の安全性を担保するために監督・介入することが期待されることを前提とした上で、勉強や課外活動などの安全性には直接関わらない事項について、どこまで里子の自主性に任せるべきと考えているかを示す指標である。賛同度合いが高い里親は、人に危害や迷惑をかけない限りにおいては何をどのようにするかは里子自身の判断に一任すべきとの考えを持っている。他方で、賛同度合いが低い里親は、委託を受けた里子の将来的な自立を後押しするためには、里子が自主的に行動を取らない場合でも里親が様々な経験を積むきっかけを与えるべきと考えている。里親と子どもの距離感や関係性を端的に示すものであり、養育の中で里親が取る行動の種類と量を左右する重要な価値観である。

価値観③:里親活動の動機が「社会に貢献したい」あるいは「子どもに貢献したい」という考えのどちらに起因するか

「社会に貢献したい」という動機は、社会的使命感から家庭養育の機会を得ていない子どもたちを減らすために貢献したいとの理想に基づくものであるのに対し、「子どもに貢献したい」という動機は、目の前にいる子どもが幸せを感じられるよう支援したいという思いやりや共感に基づくものである。多くの里親が両方の動機を抱えているものの、どちらの動機が大きいかの濃淡をつけることができる。里親が、里子養育の中で受ける感情と紐づけられる重要な価値観である。

価値観④:養育に関する情報収集力が高いか

この価値観は、里子の養育に際して必要な情報をどれほど能動的に収集する意識・能力があるかを図る指標である。養育においては、子どもの特性や発達段階、心理状況、教育ニーズなどを踏まえ、それぞれの里子に最適なアプローチを検討・特定するために専門的知識が必要になる場合もあるほか、里子のために提供されている地域のリソースや自立に向けて提供されている支援(大学進学奨学金など)を把握する必要も生じ得る。情報収集力が相対的に低い里親に向けては、里親家庭への支援内容を充実させるだけではなく、それを認知する機会および活用意欲を高めるための仕組み作りが求められるなど、里親支援の提供方法を左右する重要な価値観である。

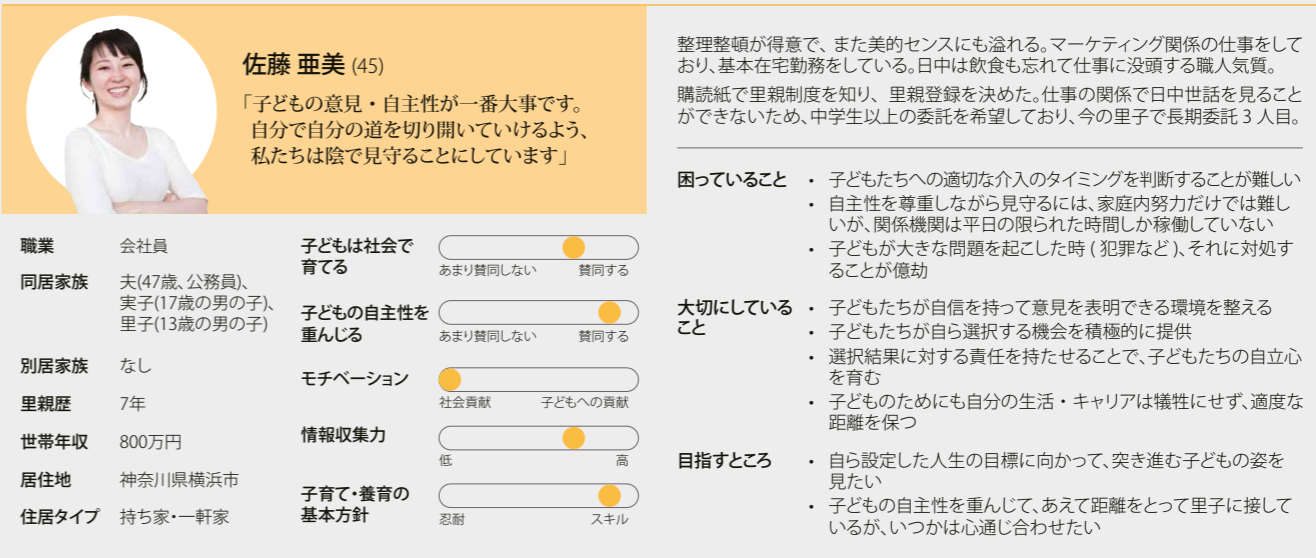
価値観⑤:子育ての基本方針として「自身の忍耐」あるいは「養育のスキル」のどちらを重視しているか

「自身の忍耐」を重視する里親は、子どもの試し・問題行動などに接した際、叱らずに耐えながら子どもに寄り添い感情面での支援を提供することを志向する。それに対して「養育のスキル」を重視する里親は、養育経験を積む中で自身も親として子どもと共に成長していきたいとの思いから、時として子どもと感情的にぶつかることもいとわず、困難を共に乗り越え家族としての絆を深めたいと考えている。多くの里親が両方の動機を抱えているものの、里親によってどちらの動機が大きいかの濃淡をつけることができる。困難に直面した際にどのような行動をとり、またどのような感情を抱きやすいのかを左右する重要な価値観である。

付録1.2 各里親タイプのペルソナの詳細およびジャーニーマップ

図表7

里親ペルソナ A 生活基盤の提供者



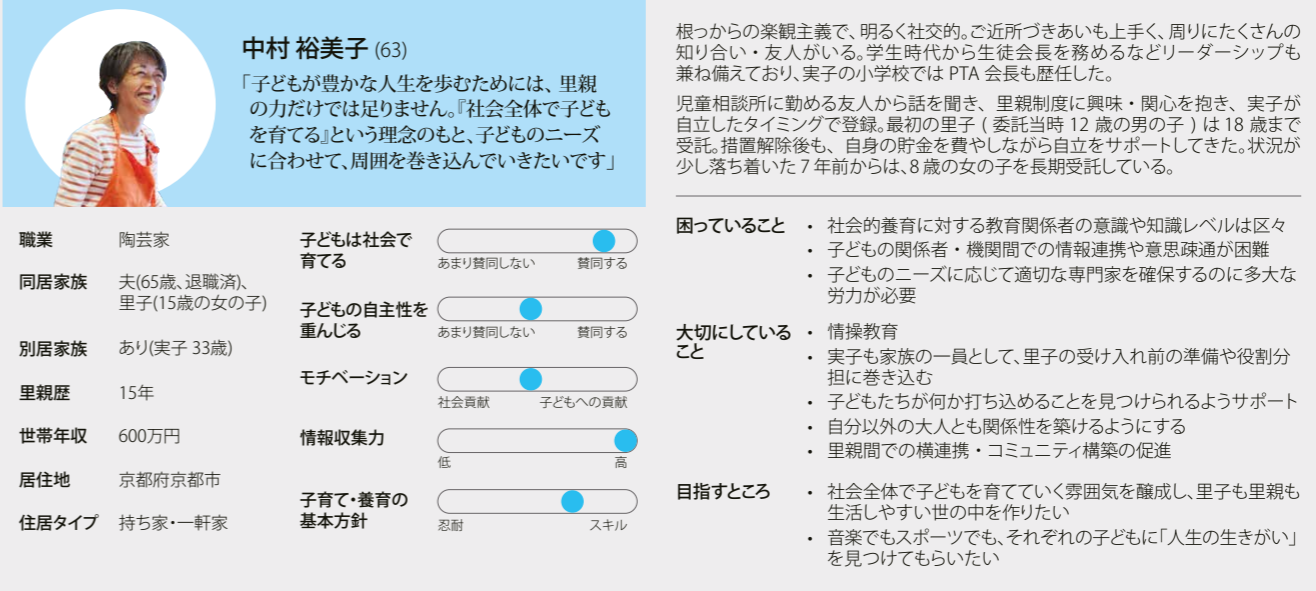
「生活基盤の提供者」は、子どもの自主性に任せて見守ることを重視しており、受託中は常に高い緊張感・不安感が存在する一方、委託満了・解除により達成感を感じる。仕事の関係で日中に多くの時間を割くことが難しいこともあり、受け入れられる子

どもの年齢や特性はやや限定的であるため、どの里子を受託するかは慎重に判断を行う。とはいえ、いくら慎重に判断したとしても、里子の実際の特性は受託をして初めて判明することも多く、生活リズムが合わず苦勞することも多い。里子を受け入れた場合の

生活スタイルがどのようなものになるのかを児童相談所などと里親間でシミュレーションし、本当に適合するのを見極めた上で受託することが重要である。

図表8

里親ペルソナ B 志の高い先導者

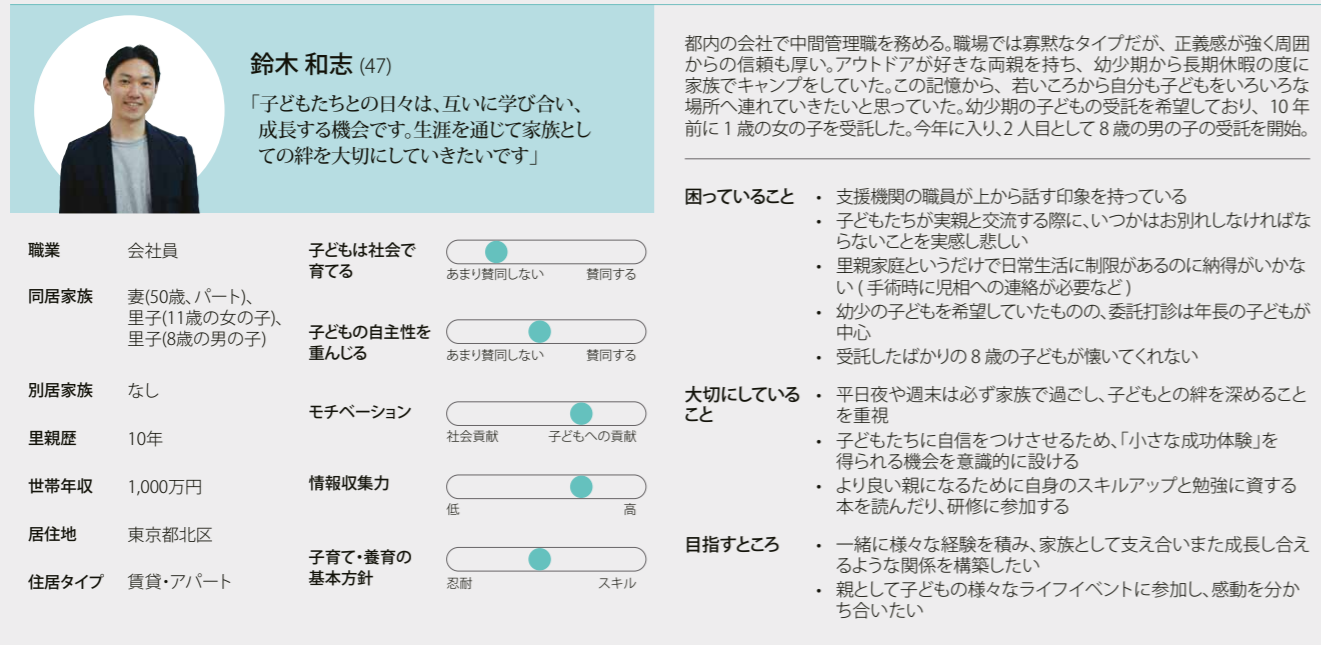


「志の高い先導者」は、周囲の関係者を巻き込んでいく中でモチベーションを感じる一方、家庭内だけでの対応が求められる局面では孤独や不安を感じる。例えば里親仲間や教育機関と連携して里子のための環境を

整備するステップである「支援体制の構築」ではポジティブな感情を得るが、家庭内での対応が主になるステップの「準備期間」ではネガティブな感情が中心になり、脱落する可能性が高いといえる。ジャーニーを

通じて、「チーム養育」の支援体制が整っており、里親だけで様々な課題を抱え込む必要はないことを感じ取ってもらう仕組みが必要である。

図表9
里親ペルソナ C 情熱的な保護者

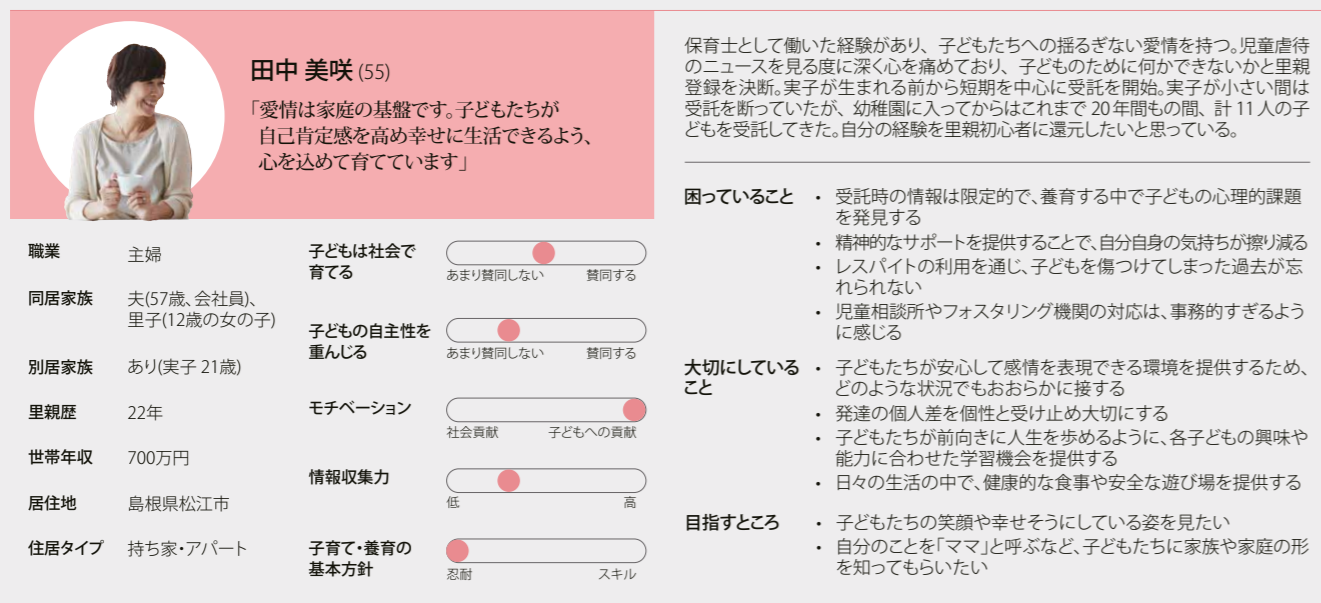


「情熱的な保護者」は、委託開始直後に子どもを任せられることへの大きな喜びを感じる一方、その後周囲の支援を構築するのに苦戦し、否定的な感情をためてしまう。「里親家庭」としてくられた上で、特別な支

援の対象に入れられることなどによって、自身が理想とする親子関係を否定されたような感情を抱き、反発や葛藤を覚える傾向にある。このような気持ちから利用可能な支援を活用することを躊躇する里親も存在し、

この場合、負担感が限界を超えてしまうことがある。里親の気持ちを考慮した上で、限界を超える前に支援に頼ろうと思えるような環境整備が求められる。

図表10
里親ペルソナ D すべてを受容する擁護者

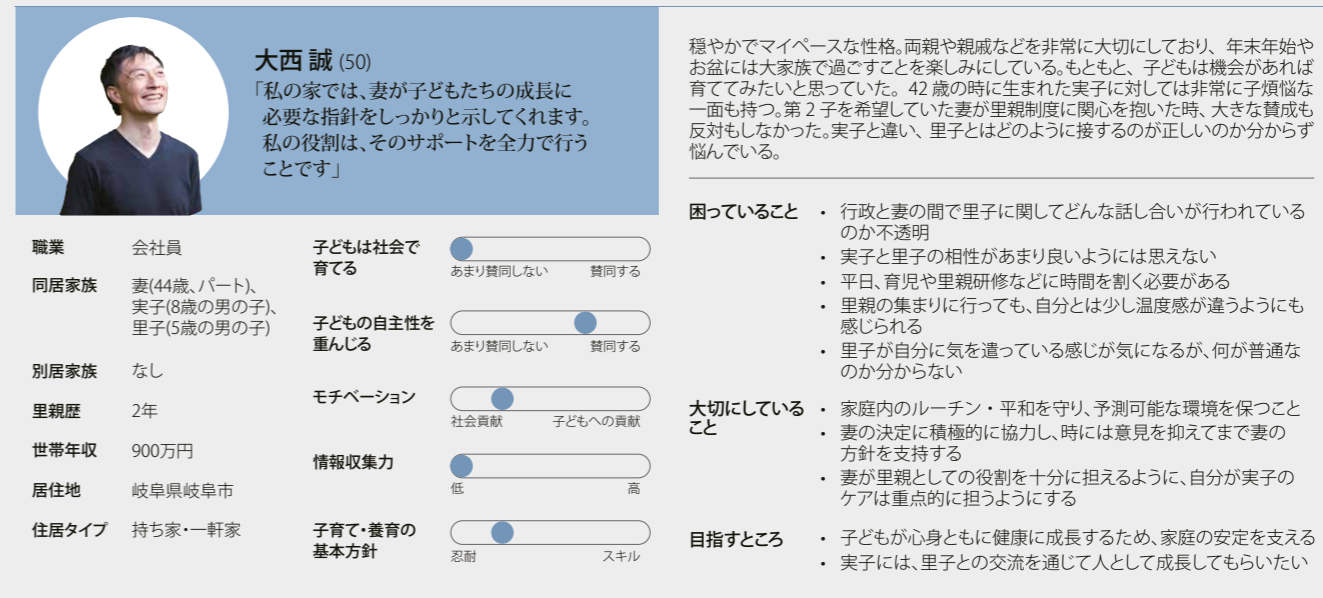


「すべてを受容する擁護者」は、子どもの成長・幸せを感じられる成人式などの節目の行事で大きな達成感を感じる一方、委託満了・解除のタイミングで燃え尽き症候群に陥ってしまうことがある。里子を養育する中でどれほど負担を感じようと、子どもに対す

る愛情から自分ももっと何かしてあげたいと強く感じ、自ら一時的にでも子どもを手放すことは選択肢に入れていない。しかしその後、関係の悪化などからやむを得ず委託解除に至ってしまった場合、養育の負担がなくなったとしても、子どもへの罪悪感

や喪失感から大きな精神的な苦痛を感じる。養育期間だけではなく委託解除後も「里親不調」のような症状に見舞われることが多いため、委託解除後も里親に精神的なケアを提供することが、里親制度への持続的な関わりを可能にする鍵となる。

図表11
里親ペルソナ E 協力的なパートナー

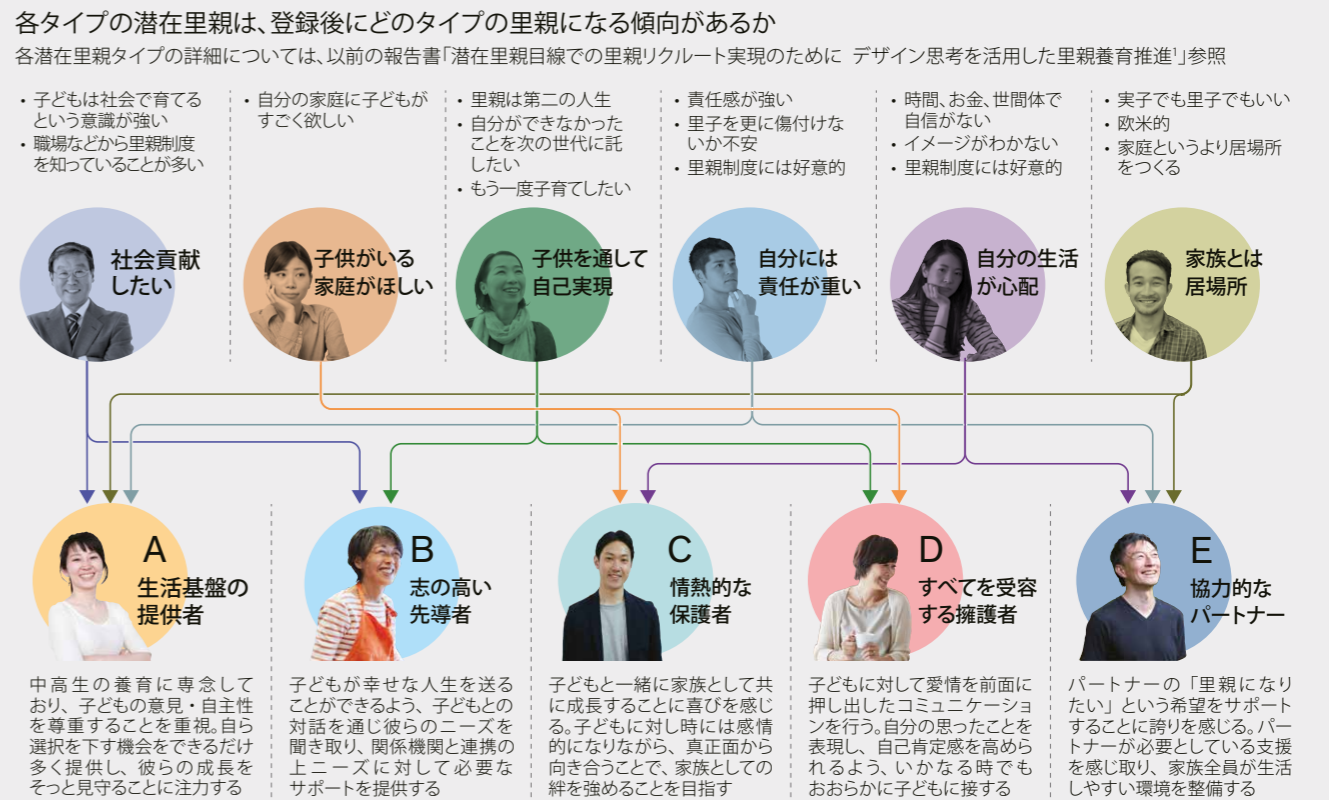


「協力的なパートナー」は、委託満了・解除で大きな達成感を得る一方、新たな里子を受け入れる際にはパートナーの意見と必ずしも一致せず、ネガティブな感情を抱くことがある。養育生活が想定していたものと大きく異なり自身の生活や実子への影響

を感じたり、養育期間がいつまで続くか分からないといった先行きへの不透明さを感じたりすると、大きな負担を感じる。仕事の関係で児童相談所などとのやり取りはパートナーに一任する一方、どのような話し合いがなされているのか、話し合いによ

りどのような結論に達したのか、といった情報共有がなされていないと感じた場合、不満をため込んで委託解除の希望を表明することがあるため、局面局面の話し合いに巻き込むことで養育に係る不透明感を減らす工夫が求められる。

図表12
参考 - 潜在里親タイプと登録後の里親タイプの対応関係

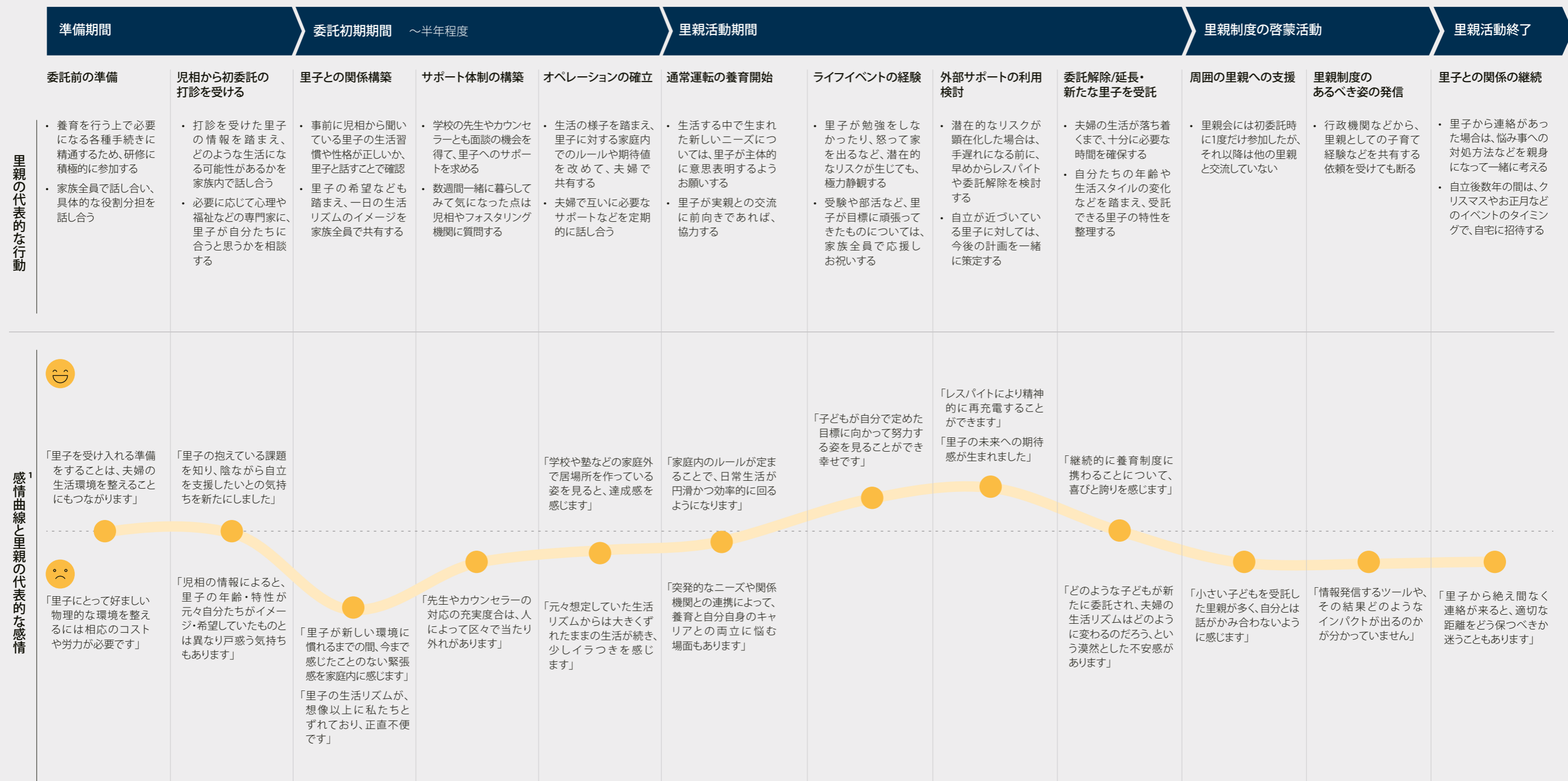


¹「潜在里親目線での里親リクルート実現のために デザイン思考を活用した里親養育推進」マッキンゼー・ジャパン、2024年3月

図表13

ペルソナ別の里親ジャーニー

佐藤 亜美さん(生活基盤の提供者)のジャーニーマップ



1各サブステップの感情の動きを線で表したものです。上に行くほど相対的に里親としてのポジティブな感情が強くなり、下に行くほどネガティブな感情が強くなっていることを表している



図表14
 ペルソナ別の里親ジャーニー
 中村 裕美子さん(志の高い先導者)のジャーニーマップ

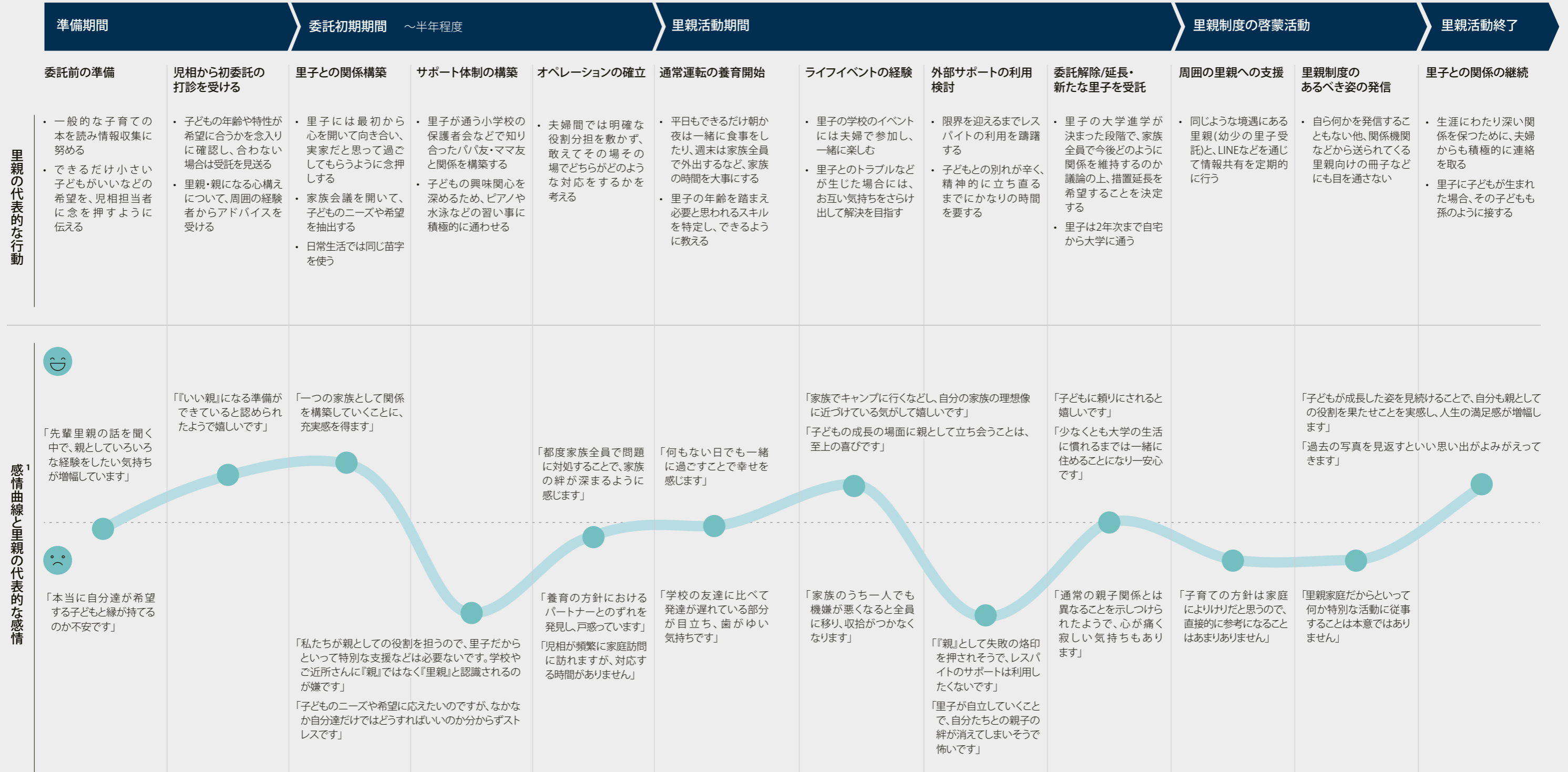
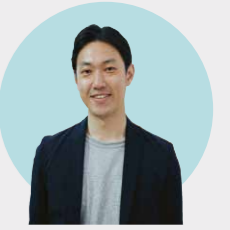


1各サブステップの感情の動きを線で表したもので、上に行くほど相対的に里親としてのポジティブな感情が強くなり、下に行くほどネガティブな感情が強くなっていることを表している

図表15

ペルソナ別の里親ジャーニー

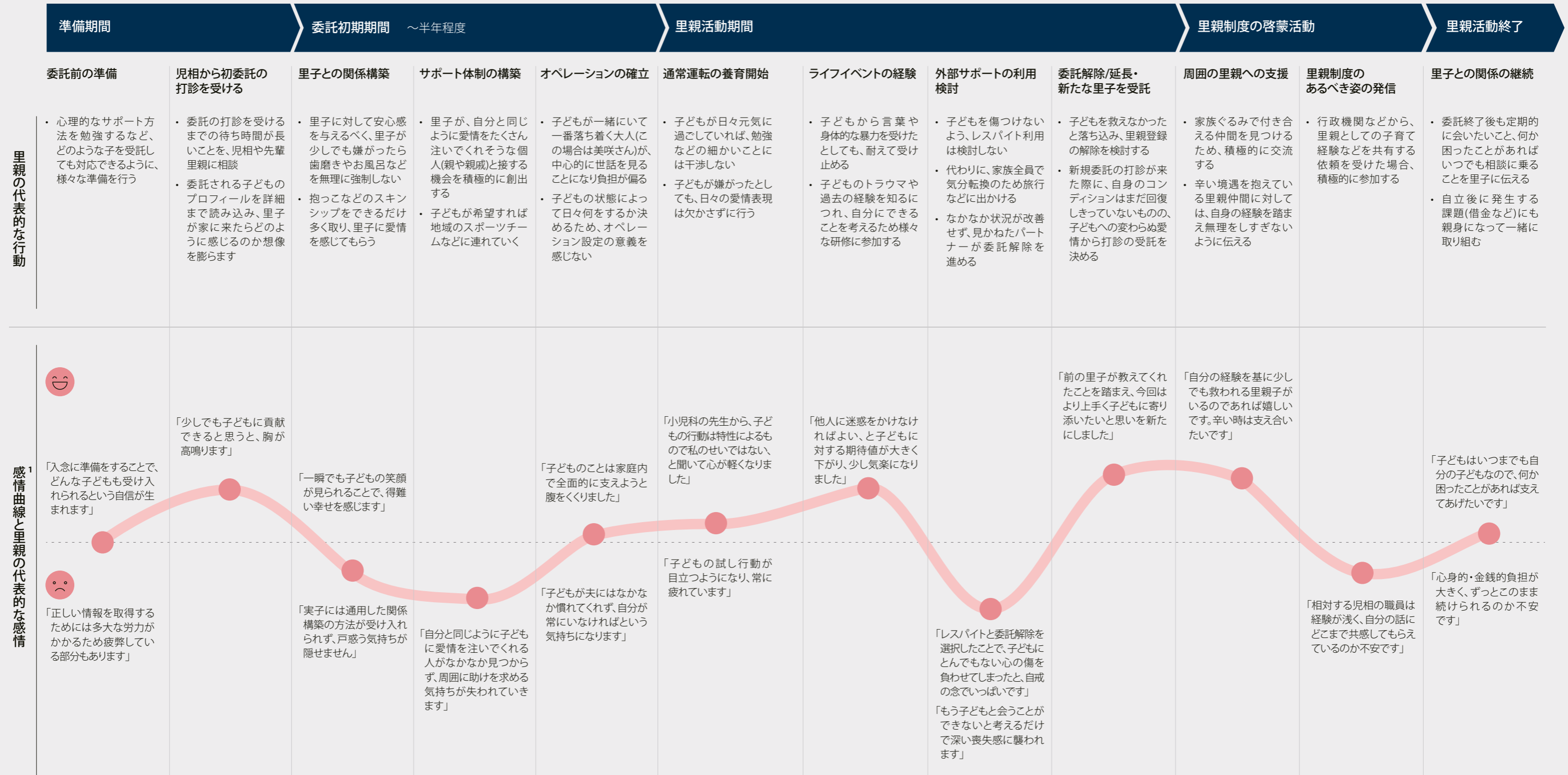
鈴木 和志さん(情熱的な保護者)のジャーニーマップ



1各サブステップの感情の動きを線で表したものです。上に行くほど相対的に里親としてのポジティブな感情が強くなり、下に行くほどネガティブな感情が強くなっていることを表している



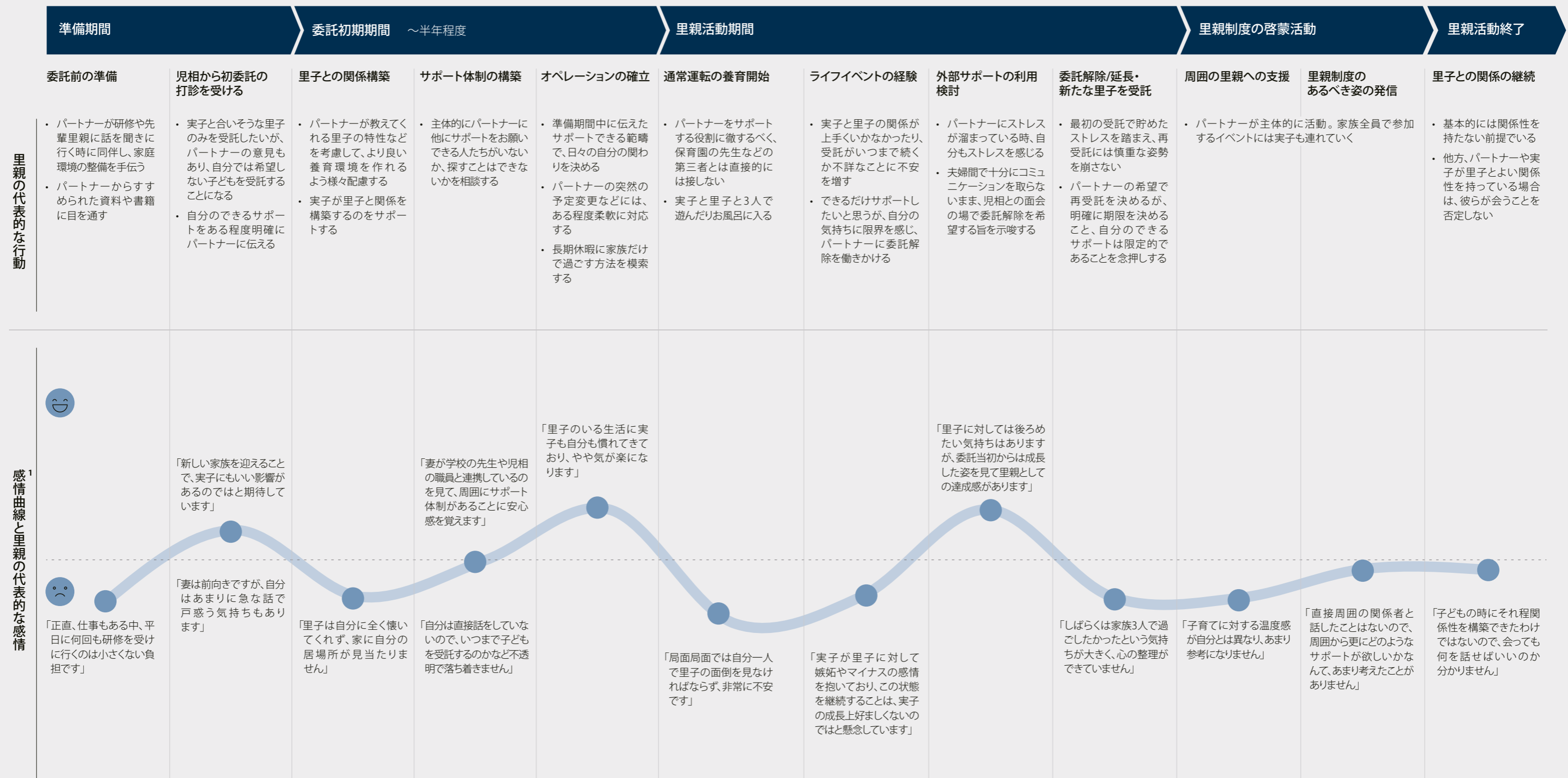
図表16
 ペルソナ別の里親ジャーニー
 田中 美咲さん(すべてを受容する擁護者)のジャーニーマップ



1各サブステップの感情の動きを線で表したものです。上に行くほど相対的に里親としてのポジティブな感情が強くなり、下に行くほどネガティブな感情が強くなっていることを表している



図表17
 ペルソナ別の里親ジャーニー
 大西 誠さん(協力的なパートナー)のジャーニーマップ



1各サブステップの感情の動きを線で表したものを。上に行くほど相対的に里親としてのポジティブな感情が強くなり、下に行くほどネガティブな感情が強くなっていることを表している

マッキンゼーにおける社会貢献活動

マッキンゼーは「To help create positive, enduring change in the world(世界に創造的かつ持続的な変化を生み出す後押しをする)」をパーパスとし、クライアント企業、ひいては社会にとっての包括的な成果の実現を目指して活動を推進している。この包括的な成果の中には、社会および環境への効果も含まれており、マッキンゼーは1954年より社会的責任(CSR)活動に従事している。これまで600以上の団体に対し、222,000時間以上のプロボノ・プロジェクトや、社内活動を通じて貢献を果たしてきた。今後も社会および環境への貢献を継続するため、マッキンゼー

はCSR活動において、2030年までに世界全体で20億ドル相当の支援を提供することを約束している。

マッキンゼー・ジャパンでも、本プロジェクトを日本での社会貢献活動の一環として実施している。本報告書の調査は、他のマッキンゼーの調査と同様に、我々の見解を反映して独自に実施したものであり、いかなる政府、他機関、企業、団体からの委託を受けたものではない。

執筆者

執筆者は全員、マッキンゼー東京オフィス所属で、住川 武人はシニアパートナー、反田 篤志はパートナー、越智 円香はシニア・デザイン・エキスパート、塩川 徳也、渡丸 慶、中山 蒼はアソシエイト、池畑 有咲、曾我 祐樹、宮原 季里子はビジネス・アナリストである。

謝辞

本報告書の執筆にあたっては、日本財団の高橋 恵里子氏を始めとする各位、家庭養育支援機構の上鹿渡 和宏氏を始めとする各位、静岡市里親家庭支援センター、大分県、児童家庭支援センターぎふ「はこぶね」、栃木フォスタリングセンターの各位、マッキンゼー関西オフィスの中藺 由美、高橋 佐知より多大なる協力を得た。執筆者一同より、ここに感謝の意を表する。

Copyright © McKinsey & Company
Designed by Visual Graphics Team Japan

www.mckinsey.com

 @McKinsey

 @McKinsey

 <https://www.linkedin.com/company/mckinsey/>